

令和5年度農地中間管理事業『重点取組方針』

令和5年4月
公益社団法人みやぎ農業振興公社

(1) 「地域計画の策定」との一体的推進

- ① 「地域計画」の策定に向けた取組の推進強化
- ② 「地域計画」の策定と一体となって農地集積を推進する地区への支援強化
 - ・農地の出し手・受け手への農地中間管理事業活用の働きかけを強化

(2) 農地の集積・集約化の推進

- ① 機構集積協力金を活用した農地中間管理事業の推進
 - ・円滑化事業からのスムーズな移行に向けて、市町村・J A・農業者への周知徹底
- ② 担い手の経営発展支援
 - ・担い手の農地集積・集約化に向けた農地中間管理事業活用の働きかけ強化
 - ・地図による「見える化」した地域での、集約化へ向けた積極的な働きかけの推進
 - ・機構独自の「担い手育成支援事業」の活用推進による、農地の受け手支援の強化
 - ・農作業受委託も含めた農地中間管理機構の活用検討
- ③ 遊休農地の解消と新規就農・参入の促進に向けた取り組みの推進
 - ・農業委員会が設定する目標の共有化と連携した取り組み

(3) 農地整備事業との連携強化

- ① 農地整備事業実施地区及び計画地区における農地中間管理事業活用の推進
 - ・農地整備事業の構想段階・調査計画段階から農地中間管理事業活用の積極的な呼びかけ
 - ・市町村に対する農地整備事業計画地区に係る重点実施区域設定の働きかけ強化
 - ・地域の実情に応じた農地整備事業の提案及び農地中間管理事業（機構パッケージ型支援等）の活用の働きかけ
- ② 露地園芸団地等の創出に向けた農地中間管理事業活用の推進

(4) 中山間地域における推進

- ① 中山間地域における農地整備事業と農地中間管理事業の一体的活用の推進
 - ・工事費の農家負担を大幅軽減した機構関連農地整備事業などの、中山間地域でも活用しやすい農地整備事業の周知の強化
- ② 遊休農地の発生防止と新規就農・参入の促進による地域農業の安定化

(5) 農業関連団体及び農業者組織との連携強化

- ① 市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区及び担い手組織との定期的な情報交換の実施
 - ・各担い手農業者組織等との連携協定に基づく、農地中間管理事業活用推進に向けた意見・課題の集約と、農地中間管理事業のPRの強化
 - ・機構地域コーディネーターと農業委員・最適化推進委員との情報共有の場の設定と連携強化
- ② 機構CDにおける活動範囲の広域化